

令和2年度第4回一関市総合計画審議会 会議録

- 1 会議名 令和2年度第4回一関市総合計画審議会
- 2 開催日時 令和2年10月23日（金）午前10時から12時まで
- 3 開催場所 一関市役所 議員全員協議会室
- 4 出席者
 - (1) 委員 阿部新一委員、砂金文昭委員、太田久美委員、大沼佐樹子委員、
小山亜希子委員、菅野佳弘委員、小岩邦弘委員、佐藤弘子委員、
東海林訓委員、菅原君代委員、菅原敏委員、菅原行奈委員、菅原正弘委員、
千田博委員、辻山慶治委員、徳谷喜久子委員、中尾彩子委員、
畠山育美委員、原田哲委員、三浦幹夫委員、水谷みさえ委員、
吉田正弘委員、若山義典委員
(欠席委員：伊藤一樹委員、須藤壽弘委員、千田久美子委員、千葉哲夫委員)
 - (2) 事務局 佐藤善仁副市長、石川隆明市長公室長、
菅原稔市長公室次長兼政策企画課長、鈴木敏宏政策企画課政策推進係長、
小野寺知之主査、小野寺秋悦主任主事、熊谷尚孝主事
- 5 議題 一関市総合計画後期基本計画の策定について
 - (1) 一関市総合計画後期基本計画（案）について
 - (2) 答申（案）について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者の数 3人（報道機関）
- 8 小岩会長挨拶

お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。後期基本計画（案）については、実質、本日が最後の審議となっております。2時間の時間を取っておりますので、これからの5年間の一関市をどうしていくか、できるところからやっていけるような後期基本計画としていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。
- 9 審議内容 一関市総合計画後期基本計画の策定について
 - (1) 後期基本計画後期基本計画（案）について
事務局が、資料No.31、資料No.32、資料No.33及び参考資料により説明を行った。
以下、委員からの意見等。
委員 資料No.32の12ページのILCを基軸としたまちづくりについて、ILCの誘致が決まってそれから建設が10年間かかると言われている。それに向けて今から5年間何をするのかというと、まず柱は、連携しながら誘致を早く決めるこ

とだと思うが、新しい産業イノベーション拠点の形成についても本文には書かれており、そのことについてお話したい。まず、去年の春にSPring-8に行ってきた。岩手県だと振興局に当たる、兵庫県の県民局に行ってきた。総務課長と話をしたがILCという単語も知らない状況であった。その地域は、昭和57年ごろに西播磨テクノポリス構想が出てきて、昭和59年に播磨科学公園都市という計画ができて、SPring-8は平成9年に供用開始した。プロジェクトの実施には、10年以上かかっている状況である。昭和40年代後半にはその町にSpring-8ができるという噂もあり、期待も高く、道路の便利が良くなるということで、住宅団地が造られたりもした。播磨科学公園都市という人口2万5,000人のまちができるという想定であったが、実際、現状として1,400人程度しか住んでいない。放射光施設の周りの工業団地は完売しているが、住宅地はガラガラである。兵庫県立大学理学部を誘致して、理学部の隣に県立大学附属高校、県立大学附属中学校があるが、生徒たちは公共交通で通学していると思われる。当時は県立大学が来るということで地元の人たちは学生用のアパートを建設したが、ほとんどの学生は車で通っており、建設したアパートには入居しなかった。結局、昼間の人口は5,000人くらい、夜は1,400人くらいのまちになっている。そのことから、ILCが来ることに對してどういう準備をして、どういう効果を引き出すかということは今から取り組まないといけないと思う。では、何かあるかということ、摩擦攪拌溶接という技術があるが、普通の溶接では変形してしまうものも、この技術を使うと変形せずに精密に接着できる技術とのこと。自動車産業では2012年にホンダが技術開発を成功させて賞を取ったが、現状はトヨタもマツダも、日産もその技術を使っている。そのような、車関係に関連した技術とILCにも使える技術を探していくことによって、一関市の製造技術のベースを上げていく。そうすれば、ILCが来なくてもその技術を自動車産業に応用していくようなことはできないかということで、11ページの(6)新しい産業・イノベーション拠点の形成③のところ、専門人材の育成となっているが、関連技術の開発・応用の産学官連携を進めるような記述を加えても良いのではないか。2016年に一関高専のシーズ集の中に摩擦攪拌溶接合が載っているので高専も関連して取り組んでいけることだと思う。

委員 前回、動物愛護の関係で質問させていただいて、本日資料を配布いただきありがとうございます。動物愛護は大事なことで、小池東京都知事が最初に立候補したときは殺処分ゼロにするというような公約を掲げていたように、大きな問題だと思う。何か特徴のあるまちにしていこうということで、前回議論が

あったが、一関市は動物愛護のまちでも良いと思っている。一関市は高齢者に対するアニマルセラピーも充実しているという取組をやっていけないかと問題提起をしておきたい。

委員 動物に対して日本一やさしいまちづくりを掲げたら、一関市への定住者も増えるのではないかということを考えてきた。いま、子どもが少ない代わりに、子どもにかかるお金をペットにかける方が全国的に多くなってきている。海外はもともとそういった傾向が強いが、海外の場合は動物を飼う基準が厳しい。1年間飼い主として訓練を受けて免許をもらわないと犬を飼うこともできない。犬を迎え入れてからも、1年間訓練を受けて、まちなかを一緒に歩ける免許がないとまちも歩けない。なので、盲導犬でなくてもバスなどの公共交通機関に犬と一緒に乗れるし、ホテルなども行ける。一方で日本の観光地を見ると、世界遺産だと犬を連れていけるところは少ないが、平泉は犬を連れて行っても問題ない。中尊寺の初詣に行くと、大型犬を連れてお参りをしていたり、犬用の御守りなども売られている。中尊寺だけかということ、館ヶ森アーク牧場も大丈夫だし、猊鼻溪の舟下りも犬と一緒に乗れる。そういったように、一関市周辺はペットと一緒に楽しめる観光施設が多いと感じている。しかし、お客さんが定着しないのはペットと一緒に泊まれるところがないからではないか。犬が泊まれるホテルは一泊3万、5万円になっても満室になる。そういったホテルを誘致できる可能性があるのは一関だと思う。また、資料を見て一関市が動物に関する苦情数が県内第1位ということで、そういった動物と一緒に楽しむ施設を作ると反対が起きる可能性は高いが、このことについては、適正飼育の機会をしっかりと作っていくことが大事だと思う。動物の飼育に当たっては、行政と民間のトレーナーが連携して、飼い主やペットが訓練を受けるなどの対策をしていければ良いと思う。

委員 行政区長をやっているが、猫の糞害がひどくなっており、市でも動物愛護の関係で対応できない。動物愛護は良いが、ルールを守らない人や野良猫の糞害が大変な状況になっている。苦しんでいる人もいるので、それも含めて考えていければいいと思う。

委員 猫については、全国の自治体で問題になっていて、勝手に増えることや糞害の問題もあるが、飼い猫については外に出して飼わないという新常識もある。外に出すときはリードをつけるということである。しかし、それを知っている飼い主がどれだけいるかというように、飼い主に対するトレーニングも必要だと思う。

委員 資料No.33の4ページの指標No.59について、放課後児童クラブ設置数が指標としてあるが、児童クラブには定員数が設けられていて、入りたくても入れない状態の保護者がいるということが現実である。児童クラブの設置数を指標にすることで、保護者の放課後児童クラブへのニーズが把握できるのか疑問である。

事務局 指標No.59に関係するところで、実態として子どもの数が減ってきていることと、施設整備のことがリンクしたうえで令和7年度の目標として学区に1つ以上の児童クラブ設置を目指すということであるが、実態として、児童クラブに入れない子どもの分をどの程度考慮しているのかというのは確認のうえ、目標数値の設定も含めて検討していきたい。

委員 家にいることができる子どもは、児童クラブに入れない実態があるということを知ってもらいたい。

委員 前期基本計画策定の時も総合計画審議会委員をやっていて、子育てについて同じ意見を言った。当時、わたしの子どもが小学校3年生の時に6年生まで児童クラブで見てもらえることになっていたが、3年生以降については、子どもが1人で家にいられるのであれば、児童クラブの申込みは遠慮くださいということであったため、子どもを預けられなかった。これから子どもの数が減っていくが、現在、児童クラブに入れない子どもがいるのになぜ対策ができないのか。施設を新たに作っていくことができないことは理解できるが、5年前に意見した内容が改善されていないことが問題であると思う。子どもが減っているのに、なぜ児童クラブに入りたい子どもが溢れるのかというと、子どもが減っても共働きにより、預けたい親が増えていることに目を向けなければいけないと思う。

事務局 放課後児童クラブの設置の基準はあるが、入所基準は法律上明確なものは無かったと思う。入所の基準について、厚労省がクリアにしていって、それに合わせた設置基準という制度的な組立てが必要だと感じている。施設の数少なくとも学区に1つだけでも作っていきましょうというのは、設置基準を満たしたものを作っていくということであるが、溢れている現状があるのも認識している。入所に当たっての充足率を把握して計画の目標値として設定するのは、壁があることを意見を聞いていて感じた。数字で表すことにハードルがある。目標値を、施設数とするのか、児童クラブに入れたい保護者の充足率とするのかは、把握の仕方が違ってくる。

委員 伝えたかったのは、このことについて指標として表すことではなく、実際に、放課後児童クラブに入りたいけれども入れない人数を把握していただいて、放

課後児童クラブに入りたくても入れない理由は何かを捉えてもらいたいということである。近くに祖父母がいて、子どもを見ることができるのであれば、放課後児童クラブへの入所はご遠慮くださいと言われる現実がある。祖父母にも生活があるので、近くにはいるが祖父母に面倒を見てもらわないで、結局、家に子どもが1人であるしかない現実もあるというのをデータで拾ってもらいたい。指標として何か入れるのではなく、実際の生の声として、動いて確認してもらいたい。

委員 放課後児童クラブの実態としての調査は、放課後児童クラブに登録する人数となっているが、4年生から登録できないことになっているので、4年生以降は実態が把握できない現状がある。また、指標の目標にもなっているように、学校ごとに放課後児童クラブが全部揃っていない。学校によっては、放課後児童クラブに行きたくても行けない現状もある。行き場所の部分が整理されていない状況にあることを捉えて、保育に関わる部分は、親の就労に関わる部分とも重なっているので、そこをきっちりできる体制にしていかないと、市の子育ての施策の部分はまだまだだと思う。

委員 先日、出張なんでも懇談会ということで、空き家対策の関係と、婚活の関係を地元住民の方々と話し合った。結婚しても子育てが大変という話題もあり、両親が働いても、子どもたちを地域で見っていくような市町村の事例も実際あるようなので、一関市は子育てがしやすい市ということ押し出していければ良いという意見も出た。主な指標とかは関係なく、5年経って、一関市が子育てがしやすい市になって、若い人が増えたと感じるような、全国に誇れるような施策を打ち出してってもらいたい。

委員 資料No.32の19ページの農林関係の指標と資料No.31の意見No.3について、多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払制度、環境保全型農業直接支払制度があるが、特に中山間地域等直接支払制度は平成12年度から始まって、20年経った。今日の新聞でもコメの価格下落の影響で、コメの作付け規模3ヘクタール未満の農家は生産費が収入を上回り赤字となっており、作付け面積3ヘクタール未満の小規模農家は県全体の9割を占めているので、ほとんどの農家は赤字であるという報道があった。中山間地域等直接支払制度は、直接農家にお金があるので、これを有効に利用しながら農業を継続していくことを考えなければならない。多面的機能支払交付金制度は、様々な農地維持や草刈りなどの共同活動をしていくという制度でもあるが、これに併せて、中山間等直接支払制度の組織数や面積を指標に入れて、それを増やしていくような取組をして

いってほしい。前回もこの意見を言ったが、これだけは指標に入れてもらいたい。

事務局 改めて、担当部署に伝えたい。

委員 この審議会に出るきっかけが、ハラスメントの問題である。男女共同参画などが叫ばれているが、まだまだ潜在的なハラスメントは横行していて、声なき声をなんとか応援したいという想いでこの会議に参加している。資料No.32の64ページの主な指標のところ、「中学生を対象とした人権啓発事業の実施回数」が指標になっているが、中学校だけではなく、市民全体という形で人権啓発事業をやっていただきたい。新聞にも掲載されたが、私の所属しているところで、一関市からの受託事業として、女性キャリアアップセミナーを毎年実施している。若手と管理者向けの2コースを実施しているが、会社から申し込んでくる人のほかに、新聞を見て会社に内緒で申し込みたいという人も毎年いるのが現状である。求職者訓練をして思うのが、若い人で精神的に病んで仕事を辞めて、何か資格を身につけようと思い求職者訓練を受ける人もいる。ハラスメントはまだまだ横行しており、世代間のハラスメントに対する認識の違いもあると思う。市としてもなかなか立ち入りにくい部分であると思うが、企業に立ち入って、ハラスメントに対する声を聴けるようなバックアップしてくれる体制があると良いと思う。

委員 意見としては、指標の中で、中学校を対象とした部分を取って、市民を対象とした数を取っていくということだと思う。

事務局 意見として承る。

委員 資料No.32の5ページに「令和22年に8万9千人程度の人口を確保する」とあるが、前期基本計画では「8万6千人程度の人口を確保する」となっている。3千人増えたのはなぜか。

事務局 重点プロジェクト1「まち・ひと・しごとの創生」の基になっているのが、市で将来の人口推計をしている人口ビジョンになる。5年前に策定した人口ビジョンを基にした目標が、前期基本計画の2040年に8万6千人程度の人口を確保するということである。今回、別途策定作業を進めている、まち・ひと・しごと総合戦略を改定するに当たって、人口ビジョンを見直したことに合わせて、人口の減少する数が5年前の想定よりも減らないという推計になったので、このような数値になった。

委員 3千人増やすとなると相当な施策がないと変わらないと思うが、どう思うか。

事務局 5年前にも、このままいくとここまで減るとい人口推計を出したが、それ

に対して施策を打つことで、もう少し人口を確保する目標人口が8万6千人ということであった。その数値のベースになる人口推計を5年経ってもう一度計算し直したら、5年前に推計したものよりも低くなかったので、目標とすべき人数も増えたということである。もう一度、推計し直した結果に基づいた新たな将来展望を作った結果がこの目標人口になる。

委員 ステークホルダーとか、Society5.0の文章について、読んで理解できない。何をここで表しているのか分からない。ステークホルダーについても意味を検索した。いろいろな方が読まれるので、専門用語をつけるのであれば具体的にどういうことなのか分かるようにしてもらいたい。文章は短く、分かりやすい形でお願いしたい。

事務局 読みやすい文章については、こちらで最後に調整させていただきたいと思っている。また、一般的に周知されていない用語も多々あるので、欄外などに用語集を設けるなどの工夫もしていきたいと思う。

委員 資料No.31の4、5ページの意見No.32からNo.35について、かかりつけ医の文言を削除したとあり、かかりつけ医を推進していたものを元に戻したのかというところが分からなかった。文言を削除しただけで、やり方としては身近なクリニックで診てくださいということなのか。

事務局 かかりつけ医については、これまでの審議会でもご意見をいただき審議してきた。その中で、かかりつけ医の定義が分かりづらいということであったので、文言を削除し、まずは、身近な診療所やクリニックで診てもらおうという表現に変えたということである。決して、かかりつけ医を否定するものではなく、定義が分かりづらい部分の表現を改めたということである。

委員 総合クリニックのような全体を診察できるようところが、かかりつけ医であって、循環器系の専門や消化器系の専門の病院は違うと思う。一度、身近な診療所を受診することが必要だと記載されており、総合的な病院に1日仕事を休んでいくのも時間がかかったりするが、健康な人が自分のかかりつけ医を持ちたいと思ったらどうしたらいいのか。

事務局 病気にならないのが一番であって、もし具合の悪いときには、その専門にご相談していただくのが近道だと思う。もしかすると、それが、かかりつけ医になっていたり、もっと専門的なところで診察する必要であれば紹介してもらうこともあると思う。

委員 病院に行って、すぐに病名が分かればいいが、知り合いで腰が痛いので整形外科で湿布などの薬をもらっていたが、一向に良くならなくて総合病院に診て

もらったら癌だったということもある。かかりつけ医のようなところがあれば、その診断は違うというのが発見できて、病気が重くなる前に発見できると思う。総合的に診察できるのはこの病院というのがあったらいいと思うが、大きな病院に集中してしまうので、近くの病院で総合的に診察できるのは、どこの病院か分かるガイドブックのようなものがあれば良いと思う。

事務局 かかりつけ医の考え方は、地域医療を守っていくためにはどういう医療機関の使い方が良いかというのをみんなで考えようということから、身近に顔の見えるお医者さんを持つことで適切な医療を地域の中でキープしていくという考え方があると思う。また、セカンドオピニオンの必要性も言われているので、かかりつけ医と呼ばれるお医者さんができた場合は、セカンドオピニオンについても気軽に相談できる関係を作っていくことも大事である。基本的には、地域医療を守っていくことから出てきた考え方というのを御理解いただきたい。

委員 先日、新聞で工業団地に新工場が移転する話があった。また、旧南光病院跡地を取得して、産業用地を増やすという話もあった。人口を増やしたい、産業を増やしたいという考えは、今考えている総合計画に結びついていると思う。まず、新工場が工業団地に移転する件については、そもそも東山に工場があって、それが移転するという事なので、新しく誘致したものではない。もちろん、工場を新しくして、ラインも増えることから、雇用も増えて、高校生を新しく雇用できるという点はあると思うが、今いる人材が新しいところに移転するという事なので、誘致とは違うものである。ただ、そこにはベトナム人が8人働きに来て、また次の年には8人来る。事業が増えれば人が来るということがあるので、人口増やしたいということであれば、ベトナム人を受け入れる一関のまちというのを打ち出していけないと駄目だと思う。実は、ベトナム人が住む場所もないという現状もある。これは、一関商工会議所が市に提出したまちづくりランドデザインの提言書の中にある、まちを変える5つの知恵にも結び付くと思う。この提言書では、「暮らせる、泊まれる、集える、過ごせる、働ける」というのが大前提であると言っている。暮らせる場所、泊まれる場所、集える場所、過ごせる場所が無いと働ける場所が無いということである。日本人だろうが、外国人であろうが、暮らせる、泊まれる、集える、過ごせる場所があるので、働きに来てくださいということだと思う。そのうえで、企業誘致を増やしたいのであれば、そういうものを整えていけば、企業にアピールできると思う。場所を用意することや、建物を用意することは企業誘致ではない。旧南光病院の取得の件も、場所を用意して、土地ありますとしているが、その

ために何をすべきかが抜けていると思う。新聞報道によると、複数の企業から問合せを受けており、優先的に、その企業への誘致を進めるとあり、誘致を目指している企業の評価は過去の誘致で5本の指に入るとのことであったが、その過去の5本の企業はどこなのか、その企業はどうなっているのか、成功だったのかという検証をしたうえで、これから進めていくことをやっけていかないといけない。場所ありきなのは分かるが、「暮らせる、泊まれる、集える、過ごせる、働ける」というのをしっかり取り組んで誘致を進めていってほしい。

事務局 まず、人口のダムを作ること、そのためには、まち・ひと・しごとである。最初にやるのは、しごとを作ることであり、しごとがあつて、ひとが集まり、まちができるという論法である。重点プロジェクトの「まち・ひと・しごとの創生」もそういった観点で取り組むものとなっている。また、市内からの誘致企業なのか、県外からの誘致企業なのかというのは特にこだわってはおらず、受け皿としての場所を作る、事業を持ってくる、工場を持ってくるといったように、いろいろな方法があるが、時代によつても変わつてきている。今は、工場を持ってくるという時代ではないと考えているところで、色々な事業を呼べるような環境を作つていくことが大事だと思つている。

委員 資料No.32の87ページについて、5-2地域福祉のところ、現状に対して課題の抽出ができていないと感じる。例えば、「人と人とのつながりが希薄になり、お互いの支え合いや助け合いの機能が低下してきています。」という点について、課題が抽出されていない。施策の展開(2)の共に支え合う地域づくりで、「地域全体での支え合いを推進します。」となっているが、これは、引き続き起きている社会の経済構造や生活環境の変化が起きてくる中で起こっているもので、災害があれば自助、共助、公助と言われるが、共助をどうやって作つていくか、この現状の中からどう課題を設定するのかを考えていったほうが良いと思つた。

委員 40代~60代の男性の引きこもりについて、今、どうやって暮らしているかという、70代、80代の親の年金で暮らしている。親が亡くなつたらどうなるのかという、働いていないので、年金ももらえない。先日、千厩支所長や地域振興課長、自治会長たちと話す機会があり、話題にも挙げたが、民生委員が対応しているという返答であつた。民生委員が月に何回訪問しても出てこられていない。そういうことも、5-2地域福祉の課題に加えても良いのではないか。そして、その課題について取り組んでいってほしい。

委員 現状として、地域福祉の部分は地域生活に係る部分なので、地域協働体の地域づくりの枠組みの中で動いていると思う。しかし、地域協働体は市民センタ

一の管理と地域づくり事業をすることが、総合計画の中身になっていることもあり、地域づくりについて、どこが担当するのか分からない。この引きこもりの件についても、生活困窮対応は社会福祉協議会がやっているから、社会福祉協議会さんお願いしますというようなこともある。年金で生活が困っているということで、社会福祉協議会で解決できるかという、そういう問題ではない。民生委員や地域の人や様々な専門職に関わってもらわないと解決できないのに、その枠組みができていないと思う。横の連携については、ずっと言っているが、その仕組み作りをしていかないと、それぞれの部分が大変になっていると思う。かかりつけ医についても、かかりつけ医ガイドブックに、かかりつけ医を持ちましょうとあり、かかりつけ医を持たないと介護保険の認定のときに大変だという現状もある。いずれ、総合計画で掲げたものは横の連携を取って取り組んでもらいたい。

委員 老人クラブは全国組織であり、その下に各県の老人クラブがあり、その下に市町村の老人クラブがある。老人福祉のためにある組織だと思うが、一関には老人クラブの無い地区がある。行政から、老人クラブが無い地区に老人クラブを作らないかという働きかけはしないのか伺いたい。

事務局 老人クラブに対する時代の要請は変わってきていると思う。自主的な組織立てをしていくことは大事なことであるが、高齢者を集める器として何が良いのかというものがあると思う。例として、納税貯蓄組合についても、全国的な議論があるが、組織立てや団体の持ち方というのは時代時代で変わってきていると思う。老人クラブも時代の切り替わりにあるところだと感じており、市が器を作って引っ張っていくということよりも、どういう時代に合った器があるのか、地域にとって都合が良いのは何かという議論が先行することが望ましいと考えている。

委員 この総合計画は、市民の参画という項目があり、市民が参画していくに当たって市民が内容を分かっていないと意味がないと思う。市民の参画の部分は、みんなで取り組んでいくような形にしないと絵に描いた餅になってしまうので、そのあたりは周知する方法も含めて意識して取り組んでもらいたい。

(2) 答申（案）について

事務局が、資料No.34について説明を行った。

意見なし。

10 担当課 市長公室政策企画課